

2019年9月13日

各位

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会  
東京手話通訳等派遣センター  
センター長 高岡 正

手話通訳者および要約筆記者の派遣料金改定について（お願い）

拝啓 初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、企業・官公庁・団体・学校等からのご依頼を受け当センターの手話通訳者・要約筆記者を派遣する事業に関し、2019年10月1日（火）派遣分より派遣に係る料金を下記の通り改定することになりました。

今後も皆様のニーズに対応した手話通訳者・要約筆記者を派遣するため、研修体系の更なる強化を図ると共に、業務の迅速化等の改善にも努めていく所存でございます。

何かと厳しい情勢の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定日 2019年10月1日（火）以降の派遣分より
2. その他 下記料金は社会福祉法人が行っている事業のため、消費税法第6条により非課税

<手話通訳者・要約筆記者の派遣料金>

（単位：円）

1名当たり	手話通訳		要約筆記（手書き・パソコン）	
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金
最初の1時間	6,500	7,500	5,500円	6,500
2時間	10,000	11,500	9,000円	10,500
3時間	13,500	15,500	12,500円	14,500
4時間	17,000	19,500	16,000円	18,500
5時間	20,500	23,500	19,500円	22,500
6時間	24,000	27,500	23,000円	26,500
7時間	27,500	31,500	26,500円	30,500
8時間	31,000	35,500	30,000円	34,500
9時間	34,500	39,500	33,500円	38,500
10時間	38,000	43,500	37,000円	42,500

①最初の1時間以降、1時間毎に手話通訳は4,000円、要約筆記は4,000円が加算されます。

②時間区分については下記の通りとなります。

例1) 2時間00分→2時間までの時間区分 例2) 2時間01分→3時間までの時間区分

・打ち合わせ、準備時間について

手話通訳者・要約筆記者は依頼開始時間の10～15分前までに指定された場所に伺います。

なお、要約筆記者の派遣でPCノートテイク・手書き全体投影は30分、PC全体投影の場合は60分の準備時間が必要となります。準備の開始時間が依頼開始時間となります。

※要約筆記者の派遣で手書きノートテイクは準備時間の設定はありません。

・キャンセル料（変更含む）について

派遣前日（前日が日曜日 および祝日の場合はその前日の開所日）の昼12時以降のキャンセル（時間・日程変更含む）はキャンセル料を請求させていただきます。

<その他>

①「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」の助成金制度について（企業様向け）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が手話通訳者・要約筆記者・手話研修講師派遣の費用を助成する制度を設けています。

「障害者介助等助成金」制度で、一定の条件に当てはまる聴覚障害者を雇用した企業に、派遣にかかる費用を助成すると定められております。同機構に助成申請をしますと、契約書等の提出を求められます。当センターにご連絡いただければ契約書等を作成いたします。

制度の詳細は、「東京高齢・障害者雇用支援センター」または管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

〒130 0022 東京都墨田区江東橋 2 19 12 墨田公共職業安定所 5 階

TEL 03 5638 2284（窓口サービス課） FAX 03 5638 2282

Email アドレス [tokyo-kosyoma@jeed.or.jp](mailto:tokyo-kosyoma@jeed.or.jp)

②聴覚障害者の日常生活などに関する手話通訳者・要約筆記者の派遣について（聴覚障害者向け）

聴覚障害者個人などの日常生活に関する手話通訳者・要約筆記者の派遣については、障害者総合支援法により、その聴覚障害者が居住する自治体の手話通訳者派遣・要約筆記者派遣事業を利用することができます。派遣対象や申し込み手続きに関することは当センターにお問い合わせください。

③広域型行事への手話通訳者・要約筆記者の派遣について（障害者団体・障害者支援団体向け）

東京都は障害者団体または障害者支援団体が、主催または共催する広域型行事及びその準備のために必要な会議等へ手話通訳者・要約筆記者を派遣する事業を行っています。

派遣対象や申し込み手続きに関することは当センターにお問い合わせください。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

東京手話通訳等派遣センター 管理課

TEL 03-3352-3335 FAX 03-3354-6868

E メールアドレス [soumu@tokyo-shuwacenter.or.jp](mailto:soumu@tokyo-shuwacenter.or.jp)